

# 自己資本の充実の状況

## ● 単体自己資本比率(国内基準)

(単位：%)

2016年3月末	2017年3月末
10.29	9.94

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

### 「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準が、それ以外の金融機関には国内基準が適用されます。

自己資本比率の算式は以下のとおりです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額(注1))} - \text{コア資本に係る調整項目の額(注2)}}{\text{信用リスク・アセットの合計額(注3)} + \text{オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5(注4)} \times 100$$

(注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

(注2) 無形固定資産等

(注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額(含むオフ・バランス取引等)、CVAリスク相当額を8%で除して得た額

(注4) 8%(国際統一基準の自己資本比率)の逆数である12.5を乗じています。

### ①信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法

「標準的手法」及び「内部格付手法」のうち、当金庫は「標準的手法」(注)を採用しています。

#### (注) 標準的手法

細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン(1億円以下)が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

### ②オペレーショナル・リスク相当額の計算方法

「基礎的手法」、「粗利益配分手法」及び「先進的計測手法」のうち、当金庫は、「基礎的手法」(注)を採用しています。

#### (注) 基礎的手法

粗利益(直近3年の平均値)の15%をオペレーショナル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫の場合、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は9.94%であり、行政措置を受けることはありません。引き続き保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

自己資本の充実の状況

1.自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円・%)

項目	2016年3月末		2017年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る 会員勘定の額	264,596		270,797	
うち、出資金及び資本剰余金の額	29,189		29,148	
うち、利益剰余金の額	237,492		243,732	
うち、外部流出予定額(△)	△ 2,085		△ 2,083	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される 引当金の合計額	7,647		7,698	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,647		7,698	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を 通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる 額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差 額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる 額	1,584		1,356	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	273,828		279,851	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)の額の合計額	254	381	443	295
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るもの以外の額	254	381	443	295
繰延税金資産(一時差異に係るものを除 く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当 する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額 であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	68	102	255	170
自己保有普通出資等(純資産の部に計上さ れるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対 象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出 資等に該当するものに関連するもの の額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライ ツに係る無形固定資産に関連するもの の額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係る ものに限る。)に関連するもの の額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出 資等に該当するものに関連するもの の額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライ ツに係る無形固定資産に関連するもの の額	-	-	-	-

項目	2016年3月末		2017年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	322		699	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	273,505		279,152	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,529,021		2,682,211	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 37,916		△ 35,373	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	381		295	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	102		170	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 42,801		△ 40,145	
うち、上記以外に該当するものの額	4,400		4,305	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	128,817		125,816	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,657,838		2,808,028	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.29		9.94	

# 自己資本の充実の状況

### 「コア資本」

告示では、規制される自己資本を普通株式（普通出資）・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しています。

### 「コア資本に係る基礎項目」

告示では、コア資本に算入できる項目を「コア資本に係る基礎項目」として定められております。算入できる項目は、普通出資、一般貸倒引当金等があげられます。

### 「外部流出予定額」

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当で会員の皆様へ還元することが予定されているものです。

### 「一般貸倒引当金コア資本算入額」

一般貸倒引当金は、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への算入が認められております。（算入上限は信用リスク・アセットの額の合計額の1.25%）

### 「土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額」

労働金庫が保有している事業用土地を時価（公示地価等）で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められています。

なお、改正前の告示（平成25年3月8日改正、平成26年3月31日から改正後の告示を適用）では、この「差額」の45%は自己資本に算入することが認められていましたが、2014年3月末からは自己資本に算入できない取扱いとなりました。

ただし、この取扱いについては経過措置が設けられ、それを適用した場合、2014年3月31日から2024年3月30日までの10年間、各時点の「差額」の45%を基準とする算入可能額をコア資本へ算入（算入割合は年々減少）できます。

### 「コア資本に係る調整項目」

告示では、損失吸収力の乏しい資産や金融システム全体のリスクを高める資産等について、「コア資本に係る調整項目」として定め、コア資本から控除する扱いとなりました。算入される項目は、無形固定資産や前払年金費用等があげられます（ただし、経過措置が設けられています）。

### 「のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額」

無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のその他無形固定資産（ソフトウェア、電話加入権等）は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます（改正前の告示では信用リスク・アセットの額の合計額に加算されていました）。

ただし、この取扱いについては経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2019年3月30日までの5年間、期間に応じた掛目を乗じた額を調整項目の額に算入し、算入されなかったものの額をリスク・アセットの額の合計額に算入することが可能です。

### 「前払年金費用の額」とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

ただし、この取扱いについては経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2019年3月30日までの5年間、期間に応じた掛目を乗じた額を調整項目の額に算入し、算入されなかったものの額をリスク・アセットの額の合計額に算入することが可能です。

### 「自己資本の額」

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

## 2.定性的開示事項・定量的開示事項

### (1)自己資本調達手段の概要

2016年3月末および2017年3月末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。  
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

- ①発行主体：中央労働金庫
- ②資本調達手段の種類：普通出資
- ③コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：29,148百万円

### (2)自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2016年3月末		2017年3月末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (A) = (B) + (C)	2,529,021	101,160	2,682,211	107,288
資産(オン・バランス)項目 (B)	2,526,840	101,073	2,680,387	107,215
日本国政府・関係機関等向け	12,754	510	13,362	534
外国の政府・関係機関等向け	-	-	511	20
金融機関向け	359,110	14,364	387,961	15,518
法人等向け	31,844	1,273	36,780	1,471
中小企業等向け及び個人向け	1,315,283	52,611	1,440,849	57,633
抵当権付住宅ローン	661,315	26,452	643,339	25,733
不動産取得等事業向け	1,988	79	1,812	72
延滞債権	3,439	137	3,045	121
出資金・株式	30,888	1,235	32,021	1,280
その他	143,998	5,759	151,385	6,055
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	4,134	165	4,691	187
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,884	195	4,771	190
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットに算入されなかったものの額	△ 42,801	△ 1,712	△ 40,145	△ 1,605
CVAリスク相当額を(8%)で除して得た額(注3)	185	7	152	6
オフ・バランス取引等項目 (C)	1,996	79	1,671	66
オペレーショナル・リスク(注4) (D)	128,817	5,152	125,816	5,032
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A)+(D)	2,657,838	106,313	2,808,028	112,321

(注1) リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。

貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとこなうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うこととなっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。

(注2) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

(注3) 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額)が変動するリスクのことをいいます。

(注4) オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

(基礎的手法の算定方法)

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

自己資本の充実の状況

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2017年3月末の当金庫の自己資本比率は9.94%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。

当金庫は、自己資本の充実を図るため、自己資本比率の目標設定と管理、及び当金庫が業務を行う上で被る可能性がある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っています。

自己資本充実度を評価する方法としては、自己資本比率の当金庫としての目標水準及び年度計画に対する達成状況、ならびに前年対比での改善状況、自己資本額の前年対比増減及び「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」などの管理対象リスクに対し、自己資本を配賦することにより設定したリスク限度額に、それらのリスク量が収まっていることなどを定期的にモニタリングすることにより、自己資本の質と量の両面からその十分性について検討を行っています。

この他、有価証券に関し一定の金利ショックや株価・為替の急変が起こった場合の影響額を試算するストレス・テスト等も実施しています。

●将来の自己資本の充実策

当金庫では、3か年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しており、各期において計画に基づく諸施策を着実に実行することを通じて安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることを軸として、自己資本の充実を図ります。

(3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

地域別

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	合計										延滞 エクスポージャー (注3)	
			貸出金等取引 (注1)		債券		店頭 デリバティブ取引		その他の資産等 (注2)			
	2016年 3月末	2017年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末
国 内	6,207,514	6,506,970	3,840,742	3,955,588	485,765	514,624	617	508	1,880,389	2,036,248	3,192	3,087
国 外	22,998	22,836	-	-	16,667	17,359	-	-	6,331	5,477	-	-
合 計	6,230,513	6,529,806	3,840,742	3,955,588	502,432	531,983	617	508	1,886,721	2,041,726	3,192	3,087

業種別

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	合計										延滞 エクスポージャー (注3)	
			貸出金等取引 (注1)		債券		店頭 デリバティブ取引		その他の資産等 (注2)			
	2016年 3月末	2017年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末
製 造 業	28,324	35,334	-	-	21,276	28,381	-	-	7,047	6,953	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,102	1,102	-	-	1,100	1,100	-	-	2	2	-	-
建 設 業	0	1,012	-	-	-	1,001	-	-	0	11	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	832	832	-	-	499	499	-	-	332	332	-	-
情 報 通 信 業	5,254	6,087	-	-	2,699	3,000	-	-	2,555	3,087	-	-
運輸業、郵便業	10,619	13,571	-	-	9,899	12,902	-	-	719	668	-	-
鉱業、小規模、設備、建設、IT業	13,014	11,981	2,888	2,212	8,758	8,968	-	-	1,367	800	-	-
金融業、保険業	1,892,093	2,051,352	753	752	116,143	122,700	617	508	1,774,578	1,927,392	-	-
不動産業、物品賃貸業	27,182	32,976	3,863	3,623	8,910	12,829	-	-	14,408	16,523	-	-
医 療、福 祉	35	27	35	27	-	-	-	-	0	0	-	-
サ ー ビ ス 業	2,179	2,052	1,907	1,865	-	-	-	-	272	187	-	-
国・地方公共団体	342,511	348,616	8,756	7,366	333,143	340,601	-	-	610	649	-	-
個 人	3,822,556	3,939,991	3,819,987	3,937,630	-	-	-	-	2,569	2,361	3,192	3,087
そ の 他	84,805	84,866	2,549	2,110	-	-	-	-	82,255	82,756	-	-
合 計	6,230,513	6,529,806	3,840,742	3,955,588	502,432	531,983	617	508	1,886,721	2,041,726	3,192	3,087

残存期間別

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分  期間区分	合計		貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)	
	2016年 3月末	2017年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末
	期間の定めのないもの	573,594	606,198	279,177	291,800	-	-	-	-	294,416
1年以下	777,318	635,998	28,871	37,790	11,304	10,428	-	-	737,142	587,779
1年超3年以下	514,956	727,655	50,249	48,906	19,228	46,098	292	204	445,187	632,446
3年超5年以下	505,121	570,351	91,523	89,934	62,323	60,915	-	-	351,274	419,502
5年超7年以下	148,091	185,785	98,756	94,010	49,335	91,774	-	-	-	-
7年超10年以下	464,468	446,045	194,307	195,971	211,461	162,474	-	-	58,700	87,600
10年超	3,246,962	3,357,771	3,097,856	3,197,175	148,780	160,292	325	303	-	-
合計	6,230,513	6,529,806	3,840,742	3,955,588	502,432	531,983	617	508	1,886,721	2,041,726

(注1) 「エクスポージャー」区分の「貸出金等取引」は、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフバランス取引を含みます。

(注2) エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、債券以外の有価証券、固定資産など、「貸出金等取引」、「債券」、「店頭デリバティブ取引」以外のエクスポージャーを記載しております。

(注3) エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

(注4) CVAリスク相当額は含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	繰入額	取崩額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2015年度	7,482	7,647	-	7,482	7,647
	2016年度	7,647	7,698	-	7,647	7,698
個別貸倒引当金	2015年度	2,287	1,929	13	2,274	1,929
	2016年度	1,929	1,636	11	1,918	1,636
合計	2015年度	9,769	9,577	13	9,756	9,577
	2016年度	9,577	9,334	11	9,566	9,334

「一般貸倒引当金」とは

貸出金やそれに準じた債権に将来発生すると見込まれる回収不能による損失等に備え、貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)しているものです。引当基準については、貸借対照表に注記しておりますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは、

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部を、貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)しているものです。引当基準については、貸借対照表に注記しておりますのでご参照ください。

③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

業種別

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却		
	期首残高		繰入額		取崩額				期末残高				
	2015年度	2016年度	2015年度	2016年度	目的使用		その他		2015年度	2016年度			
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	1,161	1,017	1,017	838	-	-	1,161	1,017	1,017	838	-	-	
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	23	23	23	23	-	-	23	23	23	23	-	-	
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	585	470	470	416	9	2	576	467	470	416	0	3	
その他	517	418	418	358	3	8	513	409	418	358	-	-	
合計	2,287	1,929	1,929	1,636	13	11	2,274	1,918	1,929	1,636	0	3	

(注) 当金庫は国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2016年3月末			2017年3月末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	6,336	452,649	458,985	6,667	463,934	470,601
10%	—	127,545	127,545	—	133,624	133,624
20%	1,655,304	158,845	1,814,149	1,798,693	168,421	1,967,115
35%	—	1,889,544	1,889,544	—	1,838,179	1,838,179
50%	33,296	393	33,690	42,511	341	42,852
75%	—	1,753,793	1,753,793	—	1,921,191	1,921,191
100%	3,631	136,229	139,860	3,623	136,746	140,369
150%	—	4,972	4,972	—	1,158	1,158
200%	—	—	—	—	2,266	2,266
250%	—	3,987	3,987	—	7,878	7,878
リスク・ウェイト区分0%~250%の複数の資産を裏付けとする資産	—	3,982	3,982	—	4,569	4,569
合計	1,698,569	4,531,943	6,230,513	1,851,495	4,678,311	6,529,806

(注1) 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。

(注2) エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

(注3) コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクは含まれておりません。

●信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

〈中央ろうきん〉では、信用リスクについては貸出等を行うことにより生じる与信信用リスクと債券を保有することなどの市場取引に伴い発生する市場信用リスクに区分し管理しています。

与信信用リスクについては、「与信基本規程」において与信方針を定め全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的実施することにより、与信信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は営業推進部門から分離された審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。

与信信用リスクの評価については、資産査定部署において貸出金等の自己査定を定期的実施することにより行っています。また、与信信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めており、審査基準にも反映しております。貸倒引当金は、「資産査定規程」等に基づき、次のとおり計上しております。

● 正常先及び要注意先に対する債権

債務者区分ごとに算出された過去の貸倒実績率に基づき将来発生が見込まれる予想損失率を求め、正常先及び要注意先の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、一般貸倒引当金として計上しています。

● 破綻懸念先に対する債権

個別債権ごとに自己査定においてⅢ分類とされた額のうち、損失の発生が見込まれる部分について予想損失額として個別貸倒引当金を計上しています。

● 実質破綻先及び破綻先に対する債権

個別債権ごとに自己査定においてⅢ分類及びⅣ分類とされた額の全額を予想損失額として、個別貸倒引当金として計上するか貸倒償却しています。

また、市場信用リスクは、格付機関の格付けに基づき算出した期待損失額に対し限度額を設定するとともに、「資産査定規程」等に基づく有価証券査定を厳密に行い、必要な償却・引当を実施して資産の健全化を図っています。

信用リスクの管理状況及び今後の対応については、定期的に経営管理委員会などで協議しています。また、経営会議及び理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社です。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	2016年3月末	2017年3月末	2016年3月末	2017年3月末
資産(オン・バランス)項目	6,094	6,053	8,201	8,292
日本国政府・関係機関等向け	—	—	8,201	8,292
外国の政府・関係機関等向け	—	—	—	—
金融機関向け	—	—	—	—
法人等向け	816	988	—	—
中小企業等向け及び個人向け	5,239	5,044	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	38	20	—	—
延滞債権	—	—	—	—
出資金・株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目	170,587	172,559	—	—

#### ●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、適格金融資産担保及び保証を信用リスク削減手法として用いています。

適格金融資産担保は、当金庫の定期預金担保を用いており債権保全上の措置を講じております。

保証は、政府保証債及び我が国の地方公共団体の保証を用いています。うち政府保証債は、独立行政法人、特殊会社等の機関が個々の設立根拠法に基づいて発行する債券のうち元金及び利子の支払を政府が保証しているもので、政府保証の法的根拠については各機関の設置法において明記されております。また我が国の地方公共団体保証は、契約に基づき貸出金の元金及び利子の支払を我が国の地方公共団体が保証しているものです。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

##### 与信相当額等

(単位：百万円)

	2016年3月末			2017年3月末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロスの再構築コストの額 (A)	—	—	—	—	—	—
グロスのアドオンの額 (B)	617	—	617	508	—	508
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	617	—	617	508	—	508
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	617	—	617	508	—	508
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	617	—	617	508	—	508
金関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—
担保の額 (F)	—	—	—	—	—	—
現金・自金庫預金	—	—	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案後の与信相当額 (E) - (F) (G)	617	—	617	508	—	508

(注1) 与信相当額は、カレントエクスポージャー方式を用いて算出しています。

(注2) クレジット・デリバティブ取引の取扱いはありません。

#### ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

〈中央ろうきん〉では、派生商品取引として、固定金利タイプの住宅ローンに伴う、金利変動リスクを避けるための金利スワップ取引を利用しています。

派生商品取引の与信先の信用リスクについては、「リスク管理規程」に基づき、月次で適格格付機関の格付等を点検しています。エクスポージャーが過大とならないよう与信先の分散に努めています。

引当金の算定については、「資産査定規程」等に基づき算定しています。

なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

自己資本の充実の状況

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

① オリジネーターの場合

オリジネーターとしての証券化取引につきましては、該当ありません。

② 投資家の場合

投資家としての証券化取引につきましては、該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2016年3月末		2017年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式会社等	34,768	34,768	37,162	37,162
非上場株式会社等	128	128	128	128
その他	30,000	30,000	30,000	30,000
合計	64,897	64,897	67,291	67,291

(注1) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算出しています。

(注2) 「上場株式等」の区分には、上場株式のほか上場J-REIT等を計上しています。

(注3) 「その他」の区分には、労働金庫連合会への出資等を計上しています。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
売却益	1,303	717
売却損	1,676	11
償却	-	-

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
評価損益	54	914

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
評価損益	-	-

● 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「その他有価証券」については、「リスク管理方針」によるリスク限度額を踏まえた「資金運用方針」にて運用対象、運用枠等を設定しています。方針については、資金運用委員会及び経営会議にて協議し、理事会の承認を受けています。期中の運用状況については、定期的に資金運用委員会、経営会議、理事会に報告しています。

子会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理しています。

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

金利リスク	2016年3月末	2017年3月末
バリュー・アット・リスク (VaR)	12,408	8,744
10BPV	4,192	1,832
アウトライヤー値 (比率)	9,993 3.65%	5,903 2.11%

〔アウトライヤー値の内訳〕

(単位：百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2016年3月末	2017年3月末		2016年3月末	2017年3月末
貸出金	△17,712	△19,762	定期性預金	3,460	10,218
有価証券	△11,260	△12,931	流動性預金	17,934	22,872
預け金	△3,003	△8,201	その他	38	1,330
その他	0	0			
運用計 (A)	△31,975	△40,894	調達計 (B)	21,432	34,420
金融派生商品 (金利受取サイド) (C)	0	△16	金融派生商品 (金利支払サイド) (D)	550	587
金利リスク量計 (A) + (B) + (C) + (D)	△9,993	△5,903			

●金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「リスク管理方針」及び「リスク管理規程」に基づき、定期的にバリュー・アット・リスク (VaR)、10BPV (10ベース・ポイント・バリュー) 及びアーニング・アット・リスク (EaR) などを計測することにより、金利リスクを把握しています。計測結果及び今後の対応について、定期的に経営管理委員会で協議しています。また、経営会議に対しても定期的に報告しています。

●金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- 〈中央ろうきん〉では、バリュー・アット・リスク (VaR)、10BPV、アーニング・アット・リスク (EaR) 及びバーゼルⅡの第2の柱におけるアウトライヤー比率によって金利リスクを算定しています。  
なお、要求払預金のうちコア預金 (明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求により随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金) につきましては、2009年3月末より内部モデルにより金利リスクを算定しています。
- バリュー・アット・リスク (VaR) は、過去の市場の変動に基づき、統計的に今後の一定期間 (保有期間) に一定割合 (信頼区間) で起きる可能性のある現在価値増減額を算定するものです。〈中央ろうきん〉では、保有期間20日、信頼区間99.0%の時のVaRを計算しています。
- アーニング・アット・リスク (EaR) は、金利モデルを活用し1,000通りの金利シナリオを作成し損益シミュレーションを繰り返す計測手法で、信頼区間99.0%に該当する期間損益額 (今後3年間の最悪シナリオ時の将来期間損益額) を金利リスクとして捉え管理しています。
- 10BPVとは、市場金利が0.1%上昇した時に被るであろう現在価値の減少額を算定するものです。
- アウトライヤー比率は、バーゼルⅡの第2の柱で定められた、銀行勘定の金利リスク量を管理するための指標です。一定の金利変動の条件下において、計算される経済価値の低下額を「金利リスク量」とし、この額が自己資本額に占める比率をアウトライヤー比率といたします。
- アウトライヤー比率は、完全再評価法により算定しております。  
(1) 完全再評価法とは、金利ショック前後の理論価格差 (通常のイールドカーブで算出した理論価格と通常のイールドカーブに1%タイル値または99%タイル値の変動幅を上乗せしたイールドカーブで算出した理論価格の差) よりリスク量を算出する方法です。  
(2) 貸出金、預金等の期限前返済、解約は想定せずに算定しております。  
(3) 金利満期の計算に当たり、要求払預金については、滞留期間を考慮した「コア預金」を内部モデルにより算定し、要求払預金は平均で約5.3年程度の残存期間としております。
- バリュー・アット・リスク (VaR) などの金利リスク量は月次で計測しています。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

●オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

〈中央ろうきん〉では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスクに区分し、管理しています。

オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定するリスク管理方針のなかで上記①～④の各リスクの管理方針等を定めています。

また、具体的な管理体制・手続き等の基本事項を定めた「リスク管理規程」、及び各種の事務手続規程・要領等を整備しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク統括部がオペレーショナル・リスク全体を統括管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理状況及び今後の対応については、「リスク管理方針」及び「リスク管理規程」に基づき、業務に内在する問題点やリスクを発見し、重要度に応じて自発的に改善に取り組む手法のCSA (コントロール・セルフ・アセスメント：統制自己評価) に基づいた点検調査を定期的実施し、経営管理委員会で協議しています。また、経営会議に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

〈中央ろうきん〉は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。